物品終売連絡票記入時の注意事項

09/07/01

1.物品終売連絡票における終売の連絡は、<u>池田グループ全社を対象</u>としております。 どこかの会社だけ使用しない場合は、終売ではありませんので、物品終売連絡票の起票の対象にはなりません。

2.仕入先は記入しない

特定の仕入先から仕入しない場合は、終売ではありませんので、物品終売連絡票の起票の対象にはなりません。

3.メーカーで終売

- (1) 原料メーカーにおいて製造中止の場合。
- (2) 別物品にリニューアルする場合。

4.ユーザーで終売

- (1) ユーザーより終売の案内があった場合。
- (2) 別物品にリニューアルする場合。
- (3) 製品を統合する場合。

3. 今後使用しない

- (1) 品質管理上、今後使用しない場合。
- (2) 製品が終売となり、その製品で使用していた原料を、今後使用しない場合。

5.削除理由·備考

できるだけ詳しく、30文字以内で記入してください。